

第1章 まちの将来像

1 まちの将来像

2 人口の見通し

第2章 まちづくりの基本目標

1 「育」(子育て) 子どもたちの成長を支えるまちづくり

2 「職」(しごと) 働く人を応援するまちづくり

3 「住」(住まい) 快適に住み続けることができるまちづくり

4 「安」(安全・安心) 安心して暮らすことができるまちづくり

第2部 基本構想

第1章 まちの将来像

1 まちの将来像

本町は、先人が拓かれた肥沃な大地を礎に、多くの困難を乗り越えながら130年の歴史を積み重ねてきました。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルや価値観の多様化は、これまでのような地域コミュニティの維持が難しい時代を迎えています。経済や情報のグローバル化のなかで、しっかり地に足を付けて生きていく道の新たな一步として、町民、団体、企業、行政の協働によって、「生涯住み続けたい」と思えるまちをめざし、移住を希望される方が「住んでみたい」と思える本町の10年後の将来像を「住んで良かったと思えるまち」とします。

[まちの将来像] 住んで良かったと思えるまち

2 人口の見通し

(1) 急速な人口減

総務省によりますと、住民基本台帳に基づく令和5(2023)年1月1日時点の人口は1億2,242万3,038人で、前年より約80万人減少し、比較可能な1973年以来過去最大の落ち込みとなり平成21(2009)年をピークに14年連続で減少しています。

令和4(2022)年の出生数は77万1,801人で、前年と比べ4万235人が減少し過去最少となり、死亡数は156万5,125人で前年と比べ12万3,386人増加し過去最多を記録しています。

このため、出生数と死亡数の差である「自然増減」は過去最多の79万3,324人の減少となり、「少子高齢化」と「人口減少」が急速に進んでいると分析しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、比布町の人口は、令和8(2026)年に3,000人を下回り、令和27(2045)年には1,835人と推計されています。

(2) 人口減少が社会に及ぼす影響

これまでのまちづくりや社会制度は、人口が増加する社会を前提に考えられており、急激な人口減少が起きれば様々な面に対応することが困難となります。

～人口減少が比布町に及ぼす影響の例～

- 商店街の衰退による買物環境の悪化・町内経済全体の縮小
- 若年労働力の減少
- 空き地・空き家の増加
- 地域コミュニティの弱体化
- 一人世帯の増加、無縁社会の深刻化
- 税収の減少、行政サービスの低下、公共施設の統廃合
- 公共交通の利用者数減少による交通事業者の経営悪化に伴う撤退
- 団体競技の単独チーム編成が困難 等

これらの人口減少による影響は、生活関連サービスや行政サービスの縮小や廃止等が考えられます。さらには、地域コミュニティ等のサークル活動が維持できなくなり、地域の活力が失われる恐れがあります。

(3) 10年後の将来目標人口

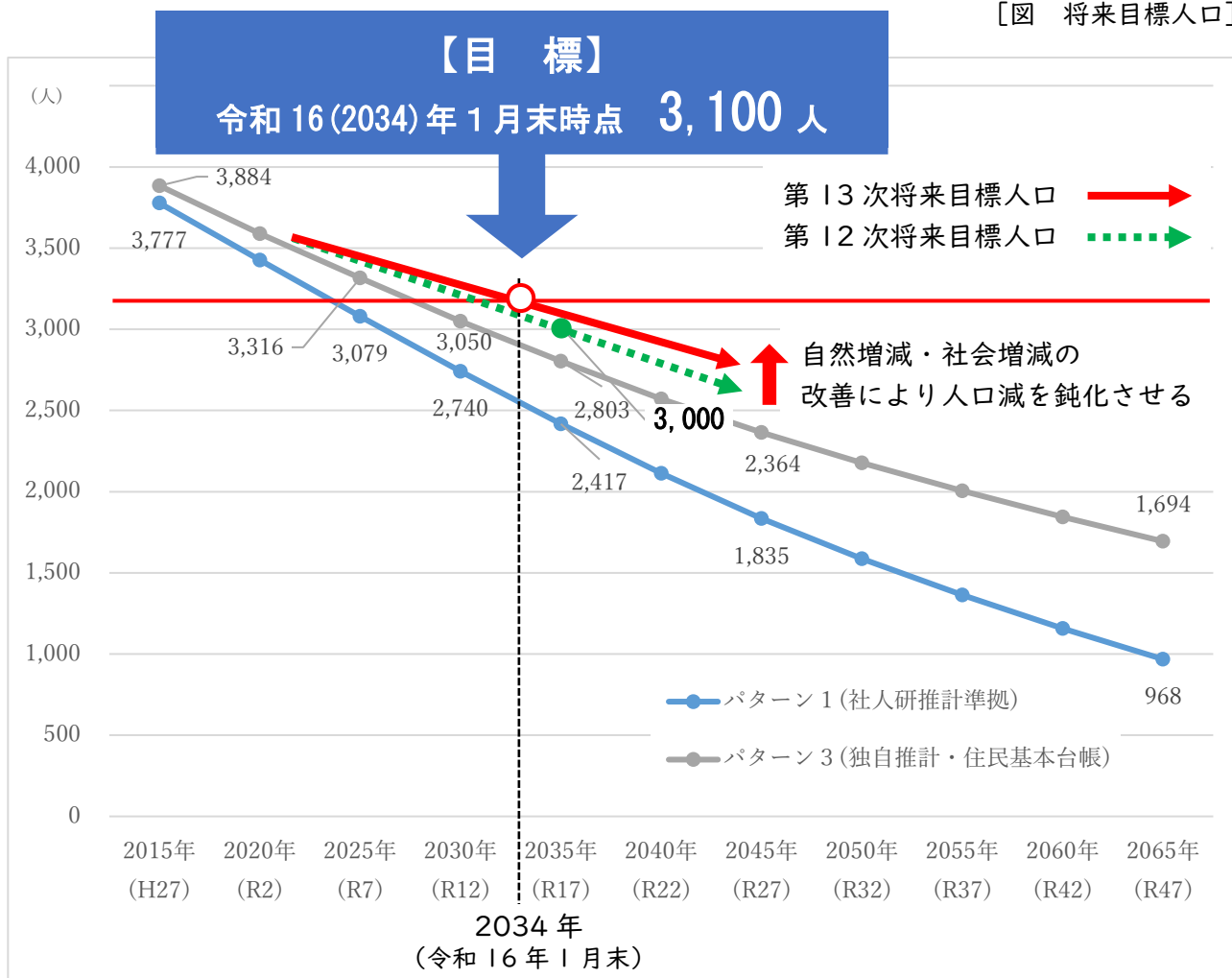
第12次比布町まちづくり計画では、子育て環境の整備、移住・定住の推進、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ推計を行い、年間50人が減少し、住民基本台帳上で将来目標人口を令和6（2024）年1月末で3,500人と設定していました。

これまでの移住・定住政策である高校生以下の医療費実質無償化や子育て支援金事業、宅建協会との連携事業等により、令和6（2024）年1月末時点で3,459人となりました。

比布町人口ビジョン改訂版（令和2（2020）年3月策定）では、長期的将来である令和17（2035）年までは3,000人を維持することを掲げています。

そのためには、速やかに総合的な人口減少対策に取り組むことにより、社会動態の転入超過を図り、10年後の令和16（2034）年1月末時点の住民基本台帳上で、将来目標人数を3,100人と設定します。

[図 将来目標人口]



(4) 将来目標人口実現のために

まちの将来像「住んで良かったと思えるまち」の実現をめざすことは、比布町への愛着と誇りを抱きながら、心の豊かさや幸福感を実感できるまちづくりを進めることです。



長らく少子化傾向が続いてきたことから、今後、次代を担う世代の人口は年々減少していくこととなり、人口減少対策の取り組みが遅れるほど、将来人口は大幅に減少することとなります。

このため、「第2期比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略⁷（令和2（2020）年3月策定）及び令和6年度策定予定の「比布町デジタル田園都市国家構想総合戦略⁸（仮称）」との連携により、可及的速やかに総合的な人口減少対策に取り組みます。

～必要な取組み～

● 年少人口を増加させること（次世代を担う子どもが増えること）

- ⇒ 妊娠期、出産・子育て支援
- ⇒ 教育環境の充実
- ⇒ 働きやすい職場環境を整備

● 移住・定住を進めること（転出者をおさえて、転入者を増やすこと）

- ⇒ 定住が可能な住まいの確保
- ⇒ ブランド向上等による域内経済循環の活発化
- ⇒ 生涯健康に過ごすことができる仕組みづくり
- ⇒ 雇用の場の確保
- ⇒ イベント等を通じた郷土愛の醸成

⁷まち・ひと・しごと創生総合戦略 … 地方におけるサテライトオフィス^{*1}での勤務等地方創生に資するテレワーク^{*2}を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る施策の方向性等を取りまとめたもの。

^{*1}サテライトオフィス … 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

^{*2}テレワーク … 勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し、場所や時間に縛られない柔軟な働き方。

⁸デジタル田園都市国家構想総合戦略 … 誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するために、施策を充実・強化し、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけたもの。

第2章 まちづくりの基本目標

第12次比布町まちづくり計画の基本目標である「育」（子育て）「職」（しごと）「住」（住まい）「安」（安全・安心）の4つの基本目標を継続し、各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組みを定めます。

基盤的な取り組みとして、新たに男女共同参画、脱炭素社会の実現とDX（デジタルトランスフォーメーション）⁹の推進を追加し、取り組みを進めます。

1 「育」（子育て）

子どもたちの成長を支えるまちづくり

核家族化の進行や社会のつながりの希薄化等により、子育てに対する不安等、家庭や地域の子育て力が低下しています。

また、価値観の多様化から、仕事と生活の調和を図りたいと考える人が増え、共働き世帯が年々増加し、子育て支援サービスの充実が求められています。

出産や育児を応援し、働きながら子育てできる環境と地域における子育て支援の充実を図ることによって、子どもたちの健やかな成長を支えることができる体制や環境の実現をめざします。



2 「職」（しごと）

働く人を応援するまちづくり

人口減少や少子高齢化の影響で生産年齢人口¹⁰が減少し、地域経済が縮小することが考えられます。人手が足りず労働力不足になると、地方に進出していた企業や店舗は撤退を余儀なくされ、休廃業する事業所の増加が危惧されます。

また、働く場所が減少すると、若者がさらに都市圏に流出する等の悪循環を生み、地方の企業活動が一層停滞する恐れがあります。加えて、高齢化を理由に離農者が増加すると、基幹産業である農業にも影響を及ぼしかねません。

農業、商業、工業、観光の各産業の強みを生かし、持続的な経済成長を促進するため、人材育成や働く場所の確保、先端技術の導入、生産性の向上の取り組みを支援します。

さらに起業の促進や事業拡大、新たな事業を創出し、働く人を応援するために地域経済の基盤となる産業の振興をめざします。



⁹ DX（デジタルトランスフォーメーション）… デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化等も変革していくような取り組みを指す概念。

¹⁰ 生産年齢人口 … 生産活動に従事する15歳～64歳の人口。

3 「住」(住まい)

快適に住み続けることができるまちづくり

日本では空き家が増え続けており、この30年間で2倍以上に増加しています。本町も同様に、家族形態の変化等により、空き地・空き家が増加し、さらには管理不全な空き家も増加傾向で、適切に維持管理がなされずに老朽化が進む空き家が見受けられます。

空き家が発生する要因は、施設入所や子ども宅への転居、自宅を所有する高齢者が亡くなる等により空き家となる場合が多く、今後、団塊の世代を含めた高齢者が増えていくことから、それに伴い、空き家も増えていくことが予想されます。

転出者の抑制と転入者の受け皿の確保として、空き地・空き家をさらに有効活用し、滞留できる憩いの空間の創出によるまちの魅力の向上、強靱かつ持続可能なまちの実現を図ること等により、快適に住み続けることができる住環境の実現をめざします。



4 「安」(安全・安心)

安心して暮らすことができるまちづくり

良好な買物環境は、日常の生活の基盤であり、地域で生活する上で不可欠なものです。流通機能や交通網の弱体化とともに買物環境が悪化し、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている買物弱者¹¹が発生しています。

また、公共交通は、通勤や通学、通院、買物等生活に不可欠な生活の足ですが、少子化や町外への人口流出等による人口減少の進行により利用者が減少し、公共交通の維持が困難な状況にあることから、移動支援の充実と買物弱者への支援策を検討し、併せて持続可能な広域の公共交通体制の確立をめざします。

さらには、生涯にわたって生き生きと、安心して、自分らしく活躍できるまちをめざして、ピピカツ事業¹²を加速させます。



¹¹ 買物弱者 … 住んでいる地域の過疎化が進み、近くの商店が廃業したり撤退したほか、足腰が弱くなって買い物をしたり生活に必要なサービスを受けるのに困難を感じる人たちのこと。

¹² ピピカツ事業 … 町が町民に対して取り組む、運動と食による健康寿命を延伸する各種事業。

5 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取組み

(1) 住民の参画

住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信や広聴機会の充実を図り、まちづくりに対する町民の意識関心を高めるとともに、協働の取り組みを推進する組織の活性化を図る必要があります。



住民参加を推進するためには、広報・広聴活動は欠かせないものであり、積極的な情報公開や情報発信をはじめ、住民のまちづくりへの理解と協働を得るための取り組みを強化します。

また、町全体や地域、行政区単位において、今後のまちづくりを住民が一緒になって検討する機会、行政と地域とが意見交換をする場の充実に取り組みます。

(2) 人材の育成

まちづくりにかかわる幅広い活動を支える組織・団体の育成や活動の支援を進めるとともに、生きがいづくりやコミュニティの活性化につながるボランティアの発掘・活用を図ります。

また、まちづくりを進める上で、地域等での推進役（リーダー）となる人材の育成を支援していくほか、次世代を担う子どもたちのまちづくりへの関心を高め、町民が自発的・主体的にまちづくりの提案ができるように、町民主体・参加型のまちづくりについて取り組みます。

(3) 男女共同参画の促進

少子高齢化の進展等社会情勢の急速に進む時代の変化を的確にとらえ、多様で活力ある地域づくりを進め、変化を乗り越えていくためには、地域に住む人々が、その個性と能力を発揮できる社会を作っていくことが必要です。

すべての人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるためにも、男女共同参画¹³に関する広報や啓発、地域づくり等における女性リーダーの養成等、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

(4) 健全な行財政

目まぐるしく変化する社会情勢の中、行財政運営を健全かつ円滑に進めていくためには、町民の信頼のもとで、行政課題の解決に向けて堅実かつ柔軟に取り組み、成果を積み上げていく必要があります。

また、全国的な問題である公共施設等の老朽化対策については、適切な維持管理や修繕、戦略的な長寿命化や最適化に取り組んでいくほか、複合庁舎改築に向けて総合的なマネジメントを推進します。

さらに、新型コロナウイルス禍を発端として加速が見込まれるデジタル化への対応についても、将来的な見通しをもって必要な取り組みを着実に推進するとともに、行政のスリム化、事業運営の効率化の実現に取り組みます。

¹³ 男女共同参画 … 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

(5) 情報の発信

これまで同様に紙媒体や防災行政無線等の情報発信を活用するほか、デジタルの活用も進めることで、一人ひとりの多様化するニーズに合ったサービスを選択できるように努めます。

また、防災情報及び音声告知サービス等、様々な情報発信の取扱いを検討するとともに、情報セキュリティ対策の高度化やあらゆるリスクを想定した予防策の把握が必要です。

高度情報化に対応して住民生活の利便性や安全性、定住や企業誘致等の条件を高めていくためにも、各種サービス提供の環境整備やデジタル格差¹⁴対策、情報の受発信に取り組み、町民のサービス向上の実現に取り組みます。

さらには、SNS¹⁵を有効活用しながら、町の魅力を広く発信し、関係人口¹⁶を創出することで地域の活性化につなげます。

(6) 脱炭素社会の実現

気候変動や生態系の変化等、地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念される中、世界各国では2050年までのカーボンニュートラルをめざす動きが加速し、国においては2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

本町においても、令和4（2022）年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、省エネルギー対策や再生可能エネルギー¹⁷の導入、温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みを進める必要があり、炭素排出が少ない木造建築や森林資源の循環利用を研究する等、あらゆる分野のカーボンニュートラル実現に取り組みます。



(7) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルスの感染症拡大は、私たちに大変厳しい試練を与えた一方で、テレワークやキャッシュレス化の浸透等、人々の社会生活に深くかわる部分でデジタル化を加速させました。

国は、デジタルの活用により、国民一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、多様な幸せが実現できる社会をめざすこととしています。

本町においては、行政サービスの向上や町政運営の効率化・高度化を図る「行政のデジタル化」だけでなく、本町の特性や実情をふまえた「地域社会のデジタル化」の実現にも取り組みます。

¹⁴ デジタル格差 … インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

¹⁵ SNS … Social Networking Service（ソーシャル ネットワーキング サービス）の略称。登録された利用者同士がインターネットで交流できる会員制サービス。

¹⁶ 関係人口 … 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々の人口。特定の地域に通勤や通学する人、その地域の出身者等が該当する。

¹⁷ 再生可能エネルギー … 太陽光、風力、水力等化石燃料以外のエネルギーで、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電や熱利用等の際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないもの。